

いしかわ エンゼルプラン2015

概要版



石川 県

プラン策定の趣旨

本県では、これまでも子どもが健やかに生まれ育つとともに、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進してきました。

しかしながら、本県の出生数は年々減少し、依然として少子化の流れに歯止めがかからない状況にあります。少子化の進行は、社会経済に深刻な影響を及ぼすため、人口減少対策が国・地方を通じた大きな政策課題となっています。

また、平成 27 年度からは質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が始まります。

こうしたことを踏まえ、本県では「子育て支援先進県」にふさわしい総合的な少子化対策を一層強力に推進し、若者の結婚や出産への希望をかなえ、安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現に向け、関係者と連携して取り組む行動計画として本プランを策定します。

＜計画期間＞平成 27 年度～平成 31 年度

目指す社会

将来にわたり、子どもの元気な声がこだまし、活気あふれるふるさと石川（いしかわ子ども総合条例）

基本目標

次代を担う子どもが、心豊かにたくましく育ち、自立した大人に成長するとともに、結婚や出産の希望がかない、安心して子どもを産み育てていくための支援の充実

基本的視点

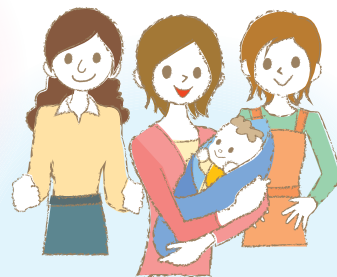


結婚、妊娠・出産、子育て といったライフステージの進展に 応じた「切れ目のない支援」

結婚や出産について個人の自由な選択を尊重することを前提としながら、若者の結婚や出産の希望をかなえられるよう、ライフステージの進展に応じた切れ目のない支援を行います。

「子どもの最善の利益」を 第一に考える

子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるように、子どもを全ての施策の中心に据えます。

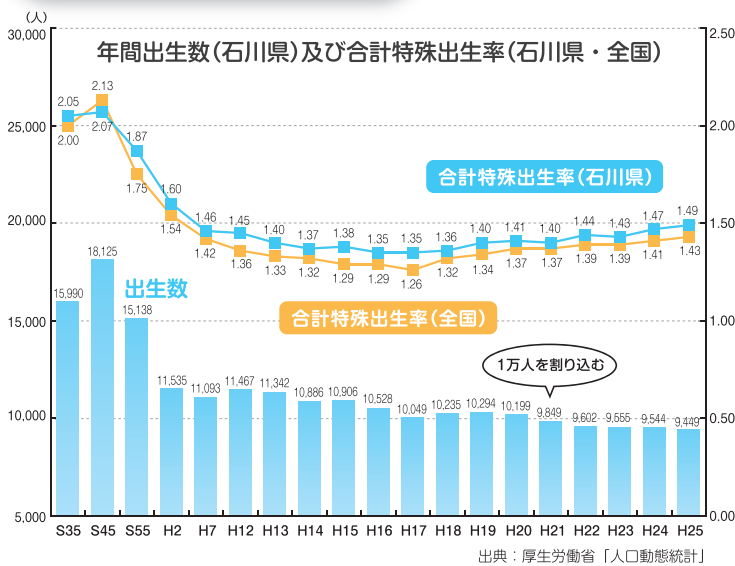


「社会全体」で支える

結婚、妊娠、子ども・子育てを温かく見守り、大切にするという意識を社会全体で共有しながら、社会全体で取組を進めます。

少子化の動向

本県においても、依然として少子化の流れが続いています。



● **年間出生数：9,449人** (平成25年)

年間の出生数は減少傾向にあり、H21年に1万人を割り込み、H25年には過去最低を記録しました。

● **合計特殊出生率：1.49** (平成25年)

全国平均よりやや高く推移しているものの、人口維持に必要とされる水準の2.07を大きく下回る状態が続いています。

少子化の主な要因

少子化は様々な要因が絡み合っていると考えられますが、主に以下のような要因が指摘されています。

未婚化・晩婚化の進行

価値観の多様化や経済環境の変化などを背景とした未婚化・晩婚化が本県でも進行しています。

本県の状況

平均初婚年齢

区分	S50	H25
男性	26.4歳	→ 30.5歳
女性	23.8歳	→ 29歳

厚生労働省「人口動態統計」

子育ての不安や負担感の増大

核家族化の進展や地域のつながりの希薄化などにより、家庭での子育てが孤立しやすい状況となっています。

本県の状況

18歳未満の子どものいる世帯に占める核家族世帯の割合

H2：56.2% → H22：71.3%

総務省「国勢調査」

仕事と子育ての両立が難しい職場環境

子育て世代の男性の長時間労働や女性の出産等に伴う就労継続の難しさが課題となっています。

本県の状況

就業時間が週60時間以上の労働者割合

男性：23.1%(35～39歳)

総務省「就業構造基本調査」(平成24年)

県民の意識の状況

① 結婚・出産：若者の「希望」と「現実」のかい離

- ・ 将来的な結婚願望：未婚者の約7割が結婚を希望
- ・ 理想の子どもの数：未婚者や子どもを持たない夫婦のうち6割を超える人が2人以上の子どもの希望

② 子育て：約6割が子どもを育てることに対する不安を持つ<不安の内容>

- 「子育てにお金がかかる(62.4%)」
- 「子育てと仕事を両立するのが難しい(43.4%)」
- 「子どものしつけや教育(37.6%)」「育児に自信がない(26.5%)」等

③ 働き方：依然として進まない県民のワークライフバランス

- ・ 約半数の社会人が生活においては仕事を優先

石川県「結婚や子育てに関する県民意識調査」(平成25年)

本県の特徴

保育所普及率が
全国トップクラス

63.5% 全国2位

(保育所定員数①/就学前児童数②)

①総務省「国勢調査」(平成22年)

②厚生労働省「保育所入所待機児童数調査」(平成25年)

女性の就業率が
全国1位

51.2%

(就業者/15歳以上人口)

総務省「国勢調査」(平成22年)

具体的施策の展開

結婚、妊娠・出産、子育てといったライフステージに応じた切れ目のない支援

施策の柱

施策の方向性と主な具体的施策の展開

結婚

1 結婚を希望する若者の希望をかなえ、安心して家庭を築くための支援の充実



1 出会いや結婚につながる総合的な結婚支援

- 市町や商工会等と一体的に結婚支援を推進する体制づくり
- 結婚を前向きに捉えられるような環境づくりの推進
- 結婚支援に関する情報提供や相談体制の充実
- 結婚を希望する若者への出会いの機会の提供
- 異性とのコミュニケーション方法やマナーなどの指南

2 若者への就業支援

- キャリア教育の推進による望ましい勤労観・職業観の育成
- ジョブカフェ石川などによる若者への就業支援

妊娠・出産

2 安心して子どもを産み育てるための母子の健康の確保及び増進



1 妊娠から出産・育児に至る一貫した母子保健対策の充実

- 妊娠初期から出産・育児に至る一貫した母子の健康管理
- 妊婦等を支える地域の産前産後のサポート体制の充実・強化
- 不妊に悩む夫婦への不妊相談から治療費助成までの総合的な支援
- 妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発

2 周産期・小児医療体制の充実

- いしかわ総合母子医療センターにおけるリスクの高い妊婦や高度な医療が必要な新生児に対する適切な医療の提供体制の充実
- 産科・小児科医等の確保に向けた地域の医師のサポート体制の構築
- 小児救急電話相談の実施
- 小児慢性特定疾病など長期の療養が必要な子どもと家族への支援

子育て

3 全ての子育て家庭が安心して子どもを育てることのできる環境の整備



1 全ての子育て家庭への支援

- 身近な保育所等で、おむつ交換等の育児体験、一時預かり、保育士等の育児相談などが受けられる「マイ保育園」の充実
- 関係者の連携による、家庭訪問等も含めたきめ細かな子育て支援
- 各家庭のニーズに応じた子育て支援情報の提供や相談体制の充実
- 3歳未満の子どもがいる在宅育児家庭に対し通園に準じた保育サービスを提供する「在宅育児家庭通園保育事業」のモデル実施
- 子育て中の親同士が話し合いを通じ、自分なりの子育ての仕方を学ぶ機会の提供

2 幼児教育・保育サービスと放課後対策の充実

- 幼児期の教育・保育サービスの質の向上に向けた研修の充実
- 保育所における延長・夜間保育、休日保育、病児・病後児保育など保護者のニーズに対応したサービスの提供
- 放課後児童クラブの開所時間の延長促進と質の向上に向けた取組の充実

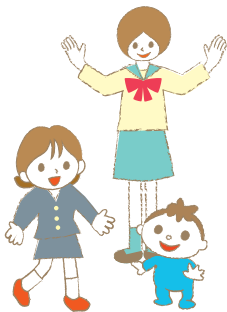
施策の柱

子育て

③ 全ての子育て家庭が安心して子どもを育てることのできる環境の整備(続き)



④ 子どもの生きる力を育む教育の充実と環境の整備



施策の方向性と主な具体的施策の展開

3 経済的支援の充実

- 乳幼児医療費の助成
- ひとり親家庭における医療費の助成
- 小児慢性特定疾病に対する医療費の助成
- 18歳未満の子どもが3人以上いる多子世帯の第3子以降の保育料の無料化
- プレミアム・パスポート事業による多子世帯に対する割引などの特典の提供
- 奨学金制度による高校・大学等への進学への支援

4 子育て支援のネットワークづくりと気運の醸成

- 子育てサークルや母親・父親クラブ等の地域活動に対する支援
- 子育てにやさしい企業の活動への支援
- 企業が地域の子育て支援NPO等を応援できる仕組みづくり
- いしかわエンゼルマーク運動による社会全体で子育てを支援する気運の醸成

5 子育てを支援する生活環境等の整備

- 県営住宅入居の際の多子世帯に対する優遇措置
- 歩行空間のバリアフリー化や通学路の安全対策
- マタニティマークの普及啓発など妊婦にやさしい環境づくり
- 祖父母・親・子の三世帯が同居・近居を始める際の住宅建築費等への助成

1 次代の親の育成

- 小中高生が乳幼児との触れ合いを通じて人との関わり方や命の大切さ等について学ぶ機会の提供
- 男女共同参画の理解を深める取組の推進

2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

- 児童生徒や保護者のニーズに対応した学校づくり
- 優れた教員の育成・確保
- 体験活動を通じた豊かな心の育成
- 子どもの運動習慣の動機づけ
- 環境保全活動の推進による、子どもの環境に関する意識の醸成

3 家庭や地域の教育力の向上

- 保護者向け冊子や講座の提供等による親学び支援
- 家庭教育電話相談やカウンセリングの実施
- 地域の子ども会活動やふるさと活動への支援
- 子どもが文化に触れる機会の充実

4 子どもの健全育成

- 学校と警察との連携による小中高生の再非行防止と犯罪被害の未然防止
- 子どもにとって優良な図書等の推奨
- 児童生徒のインターネット等の適正利用とネットトラブルの未然防止

施策の柱

施策の方向性と主な具体的施策の展開

子育て

④ 子どもの生きる力を育む教育の充実と環境の整備(続き)



5 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実

- ひきこもりや小児うつ、子どもの自殺など様々な子どもの心の問題に対するケアネットワーク体制の推進
- 性や妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発
- 薬物乱用防止や未成年に対する喫煙・飲酒防止のための教育の推進

6 食育の推進

- 家庭や学校・保育所等、地域における食育の推進
- 県産食材の学校給食等への導入の促進

7 子どもの安全の確保

- 子ども110番の家や防犯ボランティアの活動支援
- 子どもの安全情報を地域に対して速やかに提供する体制の整備

⑤ 社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭に対するきめ細かな支援の充実



1 子ども虐待防止対策の充実

- きめ細かな相談援助等の実施による、虐待の未然防止
- 地域社会全体での子どもの見守りによる虐待の早期発見
- 市町や児童相談所における虐待への早期対応

2 社会的養護体制の充実

- 家庭養護(里親、ファミリーホーム)の推進
- 児童養護施設等における家庭的な養育環境の充実に向けた取組支援
- 児童養護施設等の子どもへの入所から退所後までの継続的な自立支援

3 ひとり親家庭等の自立支援の推進

- ひとり親家庭等に対する就業支援
- ひとり親家庭等に対する経済的支援や学習支援などの生活支援

4 障害児施策の充実等

- 障害のある児童生徒のニーズに応じた指導や支援
- 発達障害児に対するライフステージに対応した継続的な支援

働き方

⑥ 仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の推進



1 企業におけるワークライフバランスの取組促進

- コンサルタントの派遣等による企業のワークライフバランスの取組の更なる充実
- セミナー等の開催による企業の経営者や管理職等への普及啓発
- ワークライフバランスに積極的に取り組む企業の表彰

2 県民のワークライフバランス実現に向けた普及啓発・取組支援

- 育児休業からの復帰とその後の就業継続に向けた支援
- 大学生に対する自身のライフプランやキャリアを考えるきっかけの提供

プランに基づく施策の目標と成果指標

体系	施策の柱					
	項目	単位	現状値	→	目標値	
結婚	1 結婚を希望する若者の希望をかなえ、安心して家庭を築くための支援の充実(3項目)					
	① 結婚支援実施市町数	市町	H26	9	→	H31 全市町
	② 縁結びistの数	人	H26	253	→	H31 500
妊娠・出産	③ 新規学卒者の早期離職率(大学)	%	H23.3卒 3年後	33.1	→	H28.3卒 3年後 30
	2 安心して子どもを産み育てるための母子の健康及び増進(5項目)					
	④ 新生児訪問実施率(乳児期含む)	%	H25	97.5	→	H31 98
	⑤ 乳幼児健診受診率	%	H25	97.3	→	H31 98
	⑥ 乳幼児健診未受診者把握率	%	H25	99.2	→	H31 100
子育て	⑦ 妊娠11週以下での妊娠の届出率	%	H25	91.7	→	H31 94
	⑧ 妊娠・出産等に関する医学的知識の普及・啓発講座受講者数(累計)	人	H26	650	→	H31 2,100
	3 全ての子育て家庭が安心して子どもを育てることのできる環境の整備(15項目)					
	⑨ マイ保育園利用登録率	%	H25	60.3	→	H31 75
	⑩ 子育て支援コーディネーター配置率(保育所・認定こども園)	%	H25	92.8	→	H31 100
	⑪ 子育て支援総合アドバイザー配置市町数	市町	H26	—	→	H31 全市町
	⑫ 在宅育児家庭通園保育モデル事業の利用者満足度	%	H26	—	→	H31 80
	⑬ ショートステイ実施市町数	市町	H26	10	→	H31 全市町
	⑭ 地域子育て支援拠点数	か所	H25	106	→	H31 133
	⑮ 幼児教育・保育に関する研修受講者数	人/年	H25	4,800	→	H31 5,500
	⑯ 病児・病後児保育(病児・病後児対応型)実施か所数	か所	H25	36	→	H31 40
	⑰ 幼稚園預かり保育(長期休業日)実施率	%	H25	69.2	→	H31 80
	⑱ 放課後児童クラブ数	クラブ	H26	267	→	H31 300
	⑲ 放課後児童クラブ開所時間延長実施率	%	H26	39.7	→	H31 60
	⑳ プレミアム・パスポート事業協賛店舗数	店舗	H26	2,304	→	H31 3,000
	㉑ 奨学金募集人員	人	H26	419	→	H31 必要枠の確保
	㉒ いしかわエンゼルマーク運動認定店舗数	店舗	H26	1,229	→	H31 1,500
	㉓ 公益的建築物のバリアフリー化率	%	H25	59.1	→	※1
	4 子どもの生きる力を育む教育の充実と環境の整備(4項目)					
	㉔ 乳幼児との触れ合い育児体験実施高校数	校	H26	—	→	H31 40
	㉕ いしかわ子ども自然学校参加者数	人	H25	5,984	→	※2
	㉖ スポチャレいしかわ登録クラス数の割合	%	H25	66.1	→	H31 80
	㉗ 地域版食育推進計画の認定件数	件	H26	83	→	H31 105
5 社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭に対するきめ細かな支援の充実(2項目)						
㉘ 里親等(里親、ファミリーホーム)委託率	%	H25	13.3	→	H31 17	
㉙ 母子家庭の母の常用雇用率	%	H24	54.5	→	H29 60	
働き方	6 仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の推進(5項目)					
	③① 育児休業取得率(男性)	%	H25	0.6	→	H32(国)※3 13
	③② 年次有給休暇取得率	%	H25	36.7	→	H32(国)※3 70
	③③ ワークライフバランス表彰企業数	社	H26	45	→	H31 70
	③④ ライフプラン・キャリアデザインセミナー実施校(大学・短大)数(累計)	校	H26	4	→	H31 19
③⑤ ワークライフバランスの認知度	%	H25	51.4	→	H30 70	
成果指標(2項目)						
① 【結婚】縁結びistによる成婚数(累計)	組	H26	493	→	H31 1,000	
② 【子育て】子育てを不安に思う割合	%	H25	63.2	→	H30 50	

※1 「石川県新長期構想」の目標に準ずる(参考:現構想の目標値 H27 70%)

※2 「石川の教育振興基本計画」の目標に準ずる(参考:現計画の目標値 H27 5,400人)

※3 「少子化社会対策大綱」(平成27年3月20日閣議決定)における目標値

幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策

幼稚園、保育所、認定こども園などの幼児期の教育・保育について、保護者のニーズを踏まえた「量の見込み」（需要）と、量の見込みに対する提供体制の「確保方策」（供給）について定めます。

教育・保育の提供区域の設定

県内の市町をそれぞれ1つの区域として設定します。

区域ごとの教育・保育の量の見込みと確保方策

各市町で定める事業計画を基本とし、市町を越える広域的な利用の状況を踏まえて、区域ごとの教育・保育の量の見込みと確保方策を定めます。

石川県では、概ねどの区域でも教育・保育ともに量の見込みに対応する提供体制が整っている状況です。

教育・保育の従事者の確保と資質の向上

質の高い教育・保育を提供するため、国や市町、教育・保育を提供する施設・事業者と連携し、人材の確保及び養成を総合的に推進します。

幼稚園 3～5さい

小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校

利用時間 昼過ぎごろまでの教育時間のほか、園により教育時間前後や園の休業中の教育活動（預かり保育）などを実施。

利用できる保護者 制限なし



保育所 0～5さい

就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設

利用時間 夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施。

利用できる保護者 共働き世帯など、家庭で保育のできない保護者。



認定こども園 0～5さい

教育と保育を一体的に行う施設

- 幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です（平成18年に導入）。
- 新制度では、認可手続きの簡素化などにより、新たな設置や幼稚園・保育所からの移行をしやすくし、さらに普及を図っていきます。



地域型保育 0～2さい

施設（原則20人以上）より少人数の単位で、0～2歳の子どもを預かる事業

- 新制度では、新たに市町村の認可事業とし、待機児童の多い0～2歳児を対象とする事業を増やします。
- 保育施設を新設する場所のない都市部に加えて、子どもが減少している地方など、地域の様々な状況に合わせて保育の場を確保します。



推進体制

「石川県子ども政策審議会」や「いしかわエンゼルプラン推進協議会」において、本プランの実施状況等について審議を行い、本プランを推進します。

進捗管理

「石川県子ども政策審議会」や「いしかわエンゼルプラン推進協議会」において、進捗状況等に関する評価や検証を行うとともに、毎年度、本プランの実施状況について公表します。

また、本県が今後策定する予定の新たな長期構想や「いしかわ創生総合戦略（仮称）」、市町の子ども・子育て支援事業計画など関連計画の見直しや、その他子ども・子育てに関する環境の変化などにより、本プランの見直しの必要が生じた場合には、随時見直しを行います。

いしかわエンゼルプラン 2015の全文は県のホームページからご覧いただけます。

いしかわエンゼルプラン 2015

検索

